

沖縄県議会・土木環境委員会 (2019.03.08) の企業局の予算審査の質疑応答と住民側の考えと現状

委員と企業局の質疑応答 (要約)	住民側の考えと現状
<p style="text-align: center;"><b>企業局予算の座間味浄水場関連のみ抜粋</b></p> <p><b>【仲村未央委員】</b> 今、1つ大きな課題となっている座間味浄水場の建設の件ですが、新年度の予算にまつわる予算は、どのように計上されていますか？</p> <p><b>【上地安春建設課長】</b> 座間味村関連の離島広域化に係る水道広域化施設整備事業としましては、平成 31 年度の予算として、全体で約 39 億 9000 万円を計上しています。そのうち座間味村については、住民提案を含めた建設候補地の詳細な調査に係る委託費用、用地確定後に必要となる実施設計委託の費用を計上しています。あと、用地購入が必要になった場合に備えて、<b>用地取得にかかる費用</b>を計上しております。</p> <p><b>【仲村未央委員】</b> 今おっしゃった調査実施設計、用地購入について、それぞれの額をお示しいただけますか？</p> <p><b>【上地安春建設課長】</b> 候補地調査については約 3500 万円、拡張事業費にかかる実施設計は約 1 億 1000 万円、それから、<b>用地費については 3000 万円余り</b>を計上しております。</p> <p><b>【仲村未央委員】</b> 建設スケジュールとしては、最新の方針と浄水場建設に係る現時点での新しい企業局の方針とスケジュール、見直しの必要が出てきているのかと思いますが、そのスケジュールについてお尋ねします。</p> <p><b>【上地安春建設課長】</b> 座間味村の用水供給開始のスケジュールについて、座間味浄水場の施設整備にかかる期間は、予定地について村や住民の合意が得られ、環境省等の許認可手続きが円滑に進んだ場合において、実施設計に約 1 年、高台に建設する場合、その用地造成に 1 年、建物や工作物、電気機</p>	<p>→まさかとは思いますが、高台に見直される前に、『阿真キャンプ場』現予定地の民有地と売買契約されないか心配です。</p> <p>→『阿真キャンプ場』の予定地は民有地ですが、候補に上がっている<b>高台はすべて「村有地」</b>です。</p>

械設備の浄水場施設に2年、合計で4年程度を見込んでおります。仮に平成31年度後半に実施設計に着手、平成33年度から工事に着手したとすると、平成35年度後半の完成、用水供給の開始になると見込まれています。

【仲村未央委員】総額で39億9000万円ということで、離島周辺の水道施設の整備事業費全体の規模かと思いますが、それが総事業費なのか、事業期間については、トータルでいつまでということで、そもそも事業を計画されているのかお尋ねします。

【上地安春建設課長】水道広域化の予算については、事業の進捗に応じて、必要な予算措置を行なっています。座間味島にかかる予算については、先送りしたことにより、後年次に必要となる予算が増えることが予想されますので、ほかの島の施設整備を可能な限り前倒しして、予算の平準化を図っていく必要があると考えています。スケジュールについては、当初は平成33年度までに離島8村の広域化を進めることで考えていましたが、このような事情で、座間味村については、平成35年の後半頃になる状況になっています。

【仲村未央委員】皆さんのホームページ等を見ても、ハード交付金の活用事業ということで、平成28年から平成37年まで本島周辺離島の水道施設整備事業の事業期間がとられているように見受けられたのですが、そうではないですか？今おっしゃった平成33年との整合性といえますか、関わりはどうなっていますか？

【上地安春建設課長】平成33年度というのは、あくまでも離島8村の企業局による用水供給開始ということで設定しております。対しまして、施設整備については、先に用水供給を開始した島においても、施設整備が必要になっている状況がありますので、それらの施設整備については、平成37年度までを計画しています。

→離島8村との『覚書』（平成26年11月）では、「水道用水の供給は平成33年度までに実現できるよう取り組むものとする」とあり、「本覚書は上の記載事項に関する拘束力を伴わない基本合意であり」「法的義務や費用負担を課されることはない。」と明記されています。

→内閣府ホームページでも、沖縄振興一括交付金は『ソフト交付金』と『ハード交付金』があり、水道施設整備については、ハード交付金であることが記されており、企業局のホームページでも、ハード交付金の活用事業として、『本島周辺離島施設整備』として、「総事業費：202億円、事業期間：平成28年度から平成37年度」と明記されています。

→企業局は、住民に対してはずっと、「予算（一括交付金）の期限は、平成33年度まで」と説明し、「現予定地の阿真キャンプ場で造らなければ、見直すと予算の期限に間に合わなくなり、その後の予算の確保が難しくなり、浄水場が造れなくなってしまう」→（県議会で予算は調整できるから心配しなくてもいいと住民が聞いた後は）→「期限を過ぎれば、企業局の独自予算で造ることになり、水道料金を値上げしなければならなくなり、受益者負担が増え、座間味村民だけで

【仲村未央委員】離島 8 村ですけれども、これは 8 村を押しなべて浄水場の新設が必要なののでしょうか？それとも既設のものを利用したり、あるいは、別の何らかの施設が必要ということで、離島によって、インフラ整備はいろいろ違うのですか？違うのであれば、内容も含めてお尋ねいたします。

【上地安春建設課長】すでに、粟国村については、平成 30 年 3 月に用水供用を開始しております。その背景として、粟国村の水道施設については、比較的状态がいいということ、今の施設を使う前提で用水供用を開始しております。同様に、渡名喜村についても、今後の用水供用開始になりますが、現状の施設を引き取った上で、必要な追加の整備をしながら、用水供給を開始していくことにしております。他の離島については、現状の水処理では対応できないとか、施設の老朽化等が進んでいる状況ですので、施設整備を行なった上で、企業局で用水供給を進めていくという考え方で計画しています。

【仲村未央委員】それで今、実際には、住民説明会なども持たれたのでしょうか？持たれたのであれば、その状況と、見直しという方針になったと本会議でも出ていましたが、候補地としては、どこを検討されているのかをお尋ねいたします。

【上地安春建設課長】座間味島の住民説明会については、6 月と 8 月、直近では、今年 1 月 24 日に第 3 回目の住民説明会を開催しております。その中では、津波の影響を勘案して、高台への変更を要望する意見が多数ございました。そういった陳情者、住民からの提案があった高台の候補地も含め、企業局としては、再度、詳細に調査・検討を行い、住民の意見や村の意見などを踏まえて、災害対策、自然環境の影響等のさまざまな観点から総合的に勘案した上で、選定していくこととしています。

【仲村未央委員】災害や自然環境への考慮ということですが、災害となると、高台に造るといような要望が強いということでしたが、高台は何か所、候

なく本島の人にも迷惑がかかる」との説明でした。ここきて、平成 33 年までの強い理由が『予算の期限』から『覚書』の約束に変わってきていて、住民はショックを受け、不信感が募っています。

→県保健医療部の『沖縄本島周辺離島 8 村における広域的水道施設整備基本計画』（平成 27 年度）によると、粟国村は、既存の施設のまま、『遠方監視制御設備』の工事をして、平成 30 年 3 月に供用開始。その後、粟国島では平成 35 年に新浄水場を建設する計画となっています。基本計画では、どの島も（座間味島も）平成 28 年から平成 37 年度まで予算が組まれています。

→1 月 24 日の第 3 回住民説明会には、約 80 人の住民が参加し、3 時間に渡って話し合われました。多くの住民が「高台への変更」を希望し、企業局も「高台も含め、次年度 1 年かけて調査・再検討する」と約束。

補地としてあるのでしょうか？

【上地安春建設課長】陳情の中で触れられていた場所が、住民からの要望として、『阿真チジ』という場所がございます。それから、『旧ゴミ捨て場』も含めて検討してほしいというご意見がございました。あと、住民説明会においては、高月山、現浄水場がある場所についても、合わせて検討してほしいという、この3点について、ご意見がございました。

【仲村未央委員】そうすると、調査の比較検討というのは、今言う『阿真チジ』、『旧ゴミ捨て場』、『高月山』の3カ所を比較・検討して候補地を選定するということになりますか？

【金城武企業局長】次年度の予算で調査するのは、当然、そこはまだ詳細な調査がされていないので、3カ所を調査し、現予定地も候補としてございますので、この高台と現予定地、それぞれメリットデメリットあります。例えば、高台になりますと、広大な面積を確保するために、造成等でかなりの伐採等が必要になるという景観の問題などいろいろございます。それをそれぞれ並べて比較・検討をし、村なり、あるいは住民に説明して、そういう意見を踏まえて、最終的な判断をしていこうという考えです。

【仲村未央委員】そうすると、高台3カ所と現予定地の4カ所の比較になるかと思いますが、そもそも現予定地が住民の皆さんの不安をつくったのが低いところにあるということですよ。そこはなおクリアできると思いますか、津波など災害に対しては、現予定地もまだ候補の対象の中にあるのですか？それは、排除されないのですか？

【金城武企業局長】もし高台に造る場合、どれくらいの伐採、構造的にもどういう形で造成できるのか、技術的に可能なのか、また環境省との関係もいろいろございますので、どこまで伐採というか面積も含めて可能なのか、非常に細かいところで、いろいろな環境省との調整も多分出

→住民側から、どこと限定したつもりではなく、**津波被害のない高台であれば、どこでも**検討してほしいと思っています。

(→企業局長と村長は、まったく似たような答弁を述べています。)

→企業局の業務委託でまとめられた『**浄水場等建設候補地の選定 報告書** 座間味村（座間味島、阿嘉島）・渡嘉敷村地内』（平成29年3月）によると、「津波浸水区域や災害指定地域など、**『自然災害の影響を受ける地域を除外する』ことが第一条件**としている」と明記されています。

→環境省・那覇自然環境事務所の国立公園課長からは「**環境省としては、国立公園の景観の保全と地域のくらし、適正な利用の確保をバランス良く保っていく**」とコメントを頂いております。座間味島では、重要なライフライン

てくるかと思えます。特に、費用もどれくらいかかるのかも含めて、詳細に調査した上で、最終的に俎上に載せて、現実的にどこが可能なのか、もちろん、現予定地については、津波の浸水予定地ということで、その辺のデメリットなどもございますので、それも含め、確実に高台でできるかどうか最終的な判断も調査しないとできないところもございますので、高台も3ヶ所含めて調査をした上で、最終的な判断をしようというところでございます。

【仲村未央委員】 もちろん、高台の判断はそれぞれ今おっしゃる通りだと思います。ただ、気になるのは、今、低地にある現キャンプ場の候補地が、本当に津波のリスクに耐えうるものではないのではないかということが繰り返し委員会の中でも指摘が出ていますが、そこはどのようなのですか？

【金城武企業局長】 ご指摘の通り、津波浸水地域に入っていることで、現状としては、我々も大きな課題ということは受けとめております。ただ、現実的に本当に高台できっちりできるのかという部分は、その辺を調査しないことには、環境省の許可も含めて、まだはっきりと言える状況ではないのではないかと思います。一応は3ヶ所すべて調査をした上で、現予定地に造る場合にはこういう状況、高台に造る場合は、環境への負荷、費用も含めて、こういう状況ですということをしっかりと調査した上で、最終的な判断はすべきかというところでございます。

【仲村未央委員】 もちろん、今から調査をするので、本当にこの残りの3ヶ所がどちらかにバチとはまる見通しが無い場合、予定地がなくなってしまうのではないかという不安も、もちろん事業者としては責任があるので、それは非常に分かります。ただ、その3ヶ所との比較という前に、現予定地の津波リスクや災害対応という意味で、絶対評価として、これが本当に持ちこたえている案になっていないのではないかという指摘なのです。比較の前にですよ。そこはどのようなのでしょうか？

である浄水場を津波被害から守るには、『第三種特別地域』に建てるしかないため、公益性と必然性が認められ、許可は出ると考えられます。

→沖縄県の「津波浸水想定」で、現予定地の『阿真キャンプ場』は、最大浸水深5.0m以上10.0m未満の甚大な津波被害が想定されています。「津波浸水想定」とは、『津波防災地域づくりに関する法律』（通称『津波法』）に基づき、都道府県に「最大クラスの津波」を想定して設定することが義務付けられたものです。

→今のところ候補に上がっている高台は、すべて『第三種特別地域』で、自然公園法の特別地域の中でランクが一番低いため規制は少なく、「特別地域のうちでは、風致を維持する必要性が比較的低い地域」です。もちろん、自然破壊はできるだけしない方がいいですが、既存の水道施設や電波塔、ヘリポートや遊歩道など人工物があったり、数十年前は全面的に伐採された二次林だったり、すでに人の手が入っていて自然度は低い場所です。

→企業局の『浄水場等建設候補地の選定 報告書 座間味村（座間味島、阿嘉島）・渡嘉敷村地内』（平成29年3月）でも「津波浸水区域や災害指定地域など、『自然災害の影響を受ける地域を除外する』ことが第一条件として」と明記されています。

【上地安春建設課長】以前から申し上げている話ですが、場所を選定するにあたって、自然公園法のいろいろな縛りがあるということで、我々としては、主体的に事業を進められる場所として、**阿真キャンプ場隣地**を候補地として選んできた経緯がございます。そこは当然、津波の被害を受けることを想定した上での選定ではありますが、その対策としましては、津波被害を軽減するための減災対策といった形を取り組んでいくことによって、極力、被害を最小限に抑えるという考え方です。それについては、ハード面の対策、あるいは、ソフト面の対策など、そういったものを勘案しながら、建設していきたいという考え方を持っております。

【仲村未央委員】そこは、確かに厳しいという指摘はその通りではないかと正直思っていて、それは震災のリスクと言われるものに耐えうる高さではないというような感じがしています。ですから、新しい候補地の選考、比較に非常に期待をしたいところですが、1つ気になるのは、津波が起こる時、沖縄のような小さな島々は、個別にこの島だけ津波というよりは、むしろ本島も離島も同時にわーっと波が来てしまうことが、現実には起こってほしくないですけど、起こった場合、例えば、座間味島だけ起こるとか、阿嘉島だけ起こるとかというよりは、座間味島も阿嘉島も一緒に同じような災害に遭う可能性が非常に高いのではないかと。皆さんの説明資料によると、そういう災害が起きた時に、ほかの島の設備といろいろ連携して、相互融通を図るといって表現になっていますけれども、相互融通が効かないようなことが現実的には起こりうるのではないかということの方が、よほど可能性が高いのではないかと思います。そういう意味では、一つひとつの浄水場もリスクを限りなく受けない方に上げていく、今で言うのなら、やはり高いところが非常に求められるのかと。一旦、低いところにあつて、阿嘉島は使えるからいいよとか、他の島のところから持ってくるのができればいいですが、津波は大きな被害なので、近くの島や、むしろ本島も含めて、融通が効かないような環境に置かれる可能性が高いのかという感じがするので、そこをもう少し説明いただけますか？

→候補に上がっている高台は、すべて、自然公園法の特別地域の中で、ランクが一番低い『第三種特別地域』です。

→建屋が完全に津波に飲み込まれると想定されるため、防水構造でも中身を守れないだけでなく、建屋自体も破壊される可能性があります。また、島の港湾も被害を受け、さらに沖縄本島など近隣の島が同時に被災することも想定されるので、島外から支援を受けての復旧復興は時間がかかると思われま

→阿真キャンプ場にある表示は『海拔 2m』です。

→可搬型海水淡水化装置が保管されている『北谷浄水場』も、『阿真キャンプ場』も島の西側に位置する海岸なので、同時に被災する可能性が高いです。

→島の港湾も被害を受け、さらに沖縄本島など近隣の島も同時に被災することが想定されるので、島外から支援を受けての復旧は時間がかかると思われま

す。浄水場自体が助かった方が、その後の復旧も早いと思われま

す。座間味島は、人口 600 人の小さな島ですが、年間 10 万人の観光客が訪れます。予測のつく台風時には、先に観光客を本島へ帰して島民だけでしのげますが、予測のつかない地震や津波の災害時には、多くの観光客が島に留まる可能性も高く、とても不安です。

【上地安春建設課長】今、委員がおっしゃったように、阿嘉島については、高台の津波被害を受けない場所に建設しておりますので、そちらとの相互融通は可能かと考えております。あと、本島側についても、可搬型の海水淡水化装置も持っておりまして、そういった物を活用しながらということで計画としては考えているところでございます。

【仲村未央委員】今のリスクについては非常に懸念が強いので、それは強く指摘しながら、正直、現予定地はやはり厳しいかという見解を私は持っておりますけれども、可搬型の海水淡水化装置というものがあるのですよね？これは、いくつあるのですか？

【上地安春建設課長】 200トンの生産能力がある装置が2台ございます。

【仲村未央委員】この2台はどこにあるのですか？

【上地安春建設課長】通常は、メンテナンスや保守点検もございますので、北谷浄水場の隣にあります企業局の海水淡水化センターに設置、保管しております。

【仲村未央委員】その使い方ですが、可搬型というと、持って行って、そういう何か事が起きた時に、海水淡水化装置を使うということですか？

【上地安春建設課長】パッケージ化されている形で製造されており、要はコンテナみたいな形で、トラックあるいは船に載せて移動が可能な状態になっております。該当する島にそれを持って行って、そこで配管や電気の配線などをやって、海水から飲料水を生産するという考え方でございます。

【仲村未央委員】使用実績はあるのですか？

【石新実配水管理課長】可搬型海水淡水化装置の使用実績ですけれども、昨

→阿嘉島の浄水場は、慶留間島の供給も担います。津波時に慶留間島の送水が断たれたりするような可能性もあるので、そのような中で、座間味島へ支援できるかどうか不安です。

→「平成25年度沖縄県地震被害想定調査」によると、沖縄本島南部スラブ内地震が起きた時の、市町村別上水道断水率は、座間味村は、被災直後99.6%、1週間後97.5%、1カ月後55.1%で、県内でワースト1位、最悪の断水率です。1カ月たっても半数以上の人が断水に苦しんでいる状態です。現在、浄水場が津波被害を受けない高台にある現状でこの断水率なので、浄水場が津波被害を受ける低地の『阿真キャンプ場』に建てられてしまうと、もっと悪くなることが考えられます。また、既存の海水淡水化施設も同じように津波被害を受ける港の低地に建てられているので、『リスクの分散』という意味でも、新しく造る浄水場は、津波被害のない高台にお願いしたいです。

→可搬型海水淡水化装置が保管されている北谷浄水場も、阿真キャンプ場も島の西側に位置する海岸なので、同時に被災する可能性は高く、港や道路も被災するので、座間味島まで本当に持って来られるのかどうか心配です。

年度、潟水の折に、座間味村の阿嘉島に運びまして、生産を行なっております。また、今年度、粟国島にも既存の施設が故障がちだったものですから、粟国島にも運んで稼働しております。

【仲村未央委員】一時的に潟水対策であるとか、急に水質の安全性が確認できない時、懸念がある時は、それが実際に稼働していく、そのための施設であると理解してよろしいですか？

【石新実配水管理課長】そういう目的で導入しております。

【仲村未央委員】これは、非常に有益というか、本当に小さな島を抱えている沖縄で、特にこのような島々では、断水などは、1カ所ではないはずですし、今の老朽化の懸念はあちらこちらにも、もしかしたら、2カ所以上に起こる可能性もあるのかと感じがしますが、これはまた、さらに導入する計画もありますか？いくらぐらいかかるのですか？高そうではありますけれども。

【石新実配水管理課長】1機あたり6000万円程度かかったと思いますけれども、現在のところ、増設する計画はございません。

【仲村未央委員】6000万円ということでしたら、また増設の計画も持っていないのかなと。もっと高いかと思ったのですが、6000万円でも高いですが、非常に有益なものではないかと。ご検討をお願いいたします。

1'01'35"～

【崎山嗣幸委員】国の指針が原則として、想定津波浸水地域以外の高いところを選定するよう言われているのだけれども、非常にそこを、なぜ選定しなかったのかというのを、お尋ねしたい。

【上地安春建設課長】座間味浄水場の件でということではよろしいでしょうか。確かに、『水道の耐震化計画等策定指針』というものに、水道施設の

→阿嘉島では、半年ほど稼働した後、幕の目詰まりが原因で、停止してしまい、「1日でも早く」と切望する住民の声に対して、修理に来たのは、故障から1カ月以上も後のことでした。その間に夜間断水が始まりました。沖縄本島が被災していない通常時でも後回しにされる、これが離島の現実です。災害時に本当に助けてもらえるのか不安なので、そもそも津波被害を受けない高台にしてほしいです。

→粟国島は、浄水場を新しくしないまま供用を開始しています。新しい浄水場は平成35年に建設される計画です。

→企業局から「座間味ダムの水質が悪化しつつある」という説明を受けています。もし本当に、いよいよ水質が悪化してしまったら、そういう時こそ、可搬型海淡水装置で助けてもらいたいです。

→厚生労働省の『水道の耐震化計画等策定指針』（平成27年6月）には、「更新時期等を捉え、水源や浄水場等の高台等への移設や浄水場等の再編成など…」と説明され、さらに、「浄水場やポンプ所等の施設の更新を行う場合は、原則として、想定津波浸水地域外の高所を選定する」と指針が示されています。



津波対策ということで、「更新を行う場合には、原則として、想定津波浸水地域以外の高所を選定する」というふうに記載があります。これについても、「原則として」というところがポイントでありまして、座間味島のように、どうしても平地がない、高台に規制がかかってくるというところについては、これまでも企業局でご説明している通り、他の手段で、ソフト対策ハード対策で完全に被害を防ぐということは可能性として低いと思うんですけども、「減災対策」という形で、極力、被害を抑えるというような考え方で、座間味浄水場に関しては、現在の場所を選定してきた経緯がございます。

【**崎山嗣幸委員**】そこが大事なところで、なぜこの事が、当初から皆さんは、高台に関しては環境省とかが問題だと。そして、今から検討していきましようと言っている。住民と問題になってから、手をつけようとするところが問題ではないのかなと私は思うんですよ。最初から、そういう国の指針も出ているのに、なぜ高台の中でクリアできることをやらなかったのかと、そういうことが疑問なんです。住民と皆さんが合意ができなくなってから、じゃ今から、そこも含めて検討しましょうと言うところがですね、皆さんの姿勢そのものが、安易にやったのかなと思われるわけですよ。そこはいかがですか？

【**上地安春建設課長**】企業局としては、8村の離島広域化に向けての覚書に基づいて、平成33年度までというようなスケジュールも意識しながら、なおかつ、事業が企業局の主体的に進められるような形で検討を進めてまいりました。その中で、やはり高台については、自然公園法の縛りがあるので、その許可がもらえるのかどうかというのが、企業局の主体では判断できないところがございます、

【**崎山嗣幸委員**】だから、また言ってる...、もう時間がないからいいです。終わります。

→「原則として」というのは、想定津波浸水地域の色分けで言えば、**緑（1cmから30cm）や黄（30cmから1m）の地域であれば、企業局が説明するようなソフト対策ハード対策**をして、移転まではしなくても良いという意味と考えられますが、阿真キャンプ場のような**赤（5mから10m）の地域であれば、高台を選定する以外の津波対策は不可能**と考えられます。

→住民感情としては、他の島は津波被害を受けない高台にあるのに、座間味島だけ取り残されたような気持ちです。

→企業局の『**浄水場等建設候補地の選定 報告書** 座間味村（座間味島、阿嘉島）・渡嘉敷村地内』（平成29年3月）でも「津波浸水区域や災害指定地域など、**『自然災害の影響を受ける地域を除外する』ことが第一条件**として

いる」と明記されています。

→候補に上がっている高台は、すべて『**第三種特別地域**』で、自然公園法の特別地域の中で**ランクが一番低い**ため規制は少なく、「特別地域のうちでは、**風致を維持する必要性が比較的低い地域**」です。もちろん、自然破壊はできるだけしない方がいいですが、既存の水道施設や電波塔、ヘリポートや遊歩道など**人工物**があったり、数十年前は全面的に伐採された二次林だったり、すでに人の手が入っていて**自然度は低い**場所です。

1'04'35"～

【上原正次委員】 仲村委員、崎山委員からも詳しく質疑がありましたが、住民説明会において、高台に候補地を移転した場合、土砂災害や景観含めて、というお話もあったんですけども、やはり地域の方々は、署名活動等含めて説明会でも、防災の観点からも、高台が望ましいという住民の意見が大多数という報告も受けていまして、企業局としては防災の観点から、どのような考えを持っているのか、その方向で行った方がいいと住民は望んでいますし、個人的にもそう思っていますので、その1点だけお聞かせください。

【上地安春建設課長】 第3回目の住民説明会においても、高台を要望するという意見が多数ございましたので、企業局としては、陳情者提案の高台地域を含めて、調査いたします。で、その中で本当に、場合によっては、ここでは造れないという状況や結果が表れることも可能性としてあるわけで、そういったことを調査の中で確認していきながら、最終的に、各候補地について比較検討した上で、村、あるいは住民と、説明や合意を図っていきたいと考えております。

【上原正次委員】 今後、調査に取り組むとしていきますので、地域住民との協議や、村も含めて、ぜひしっかり取り組んでもらいたいと思っております。

1'33'10"～

【赤嶺昇委員】 先ほどから、座間味浄水場の件が出ているんですけども、渡嘉敷の方はどうなっていますか？

【上地安春建設課長】 (答弁にかなり時間かかる) 渡嘉敷村の施設整備について、現在の進捗としましては、平成28年度から29年度にかけて業務委託により、浄水場等の建設候補地検討業務を実施しまして、建設予定地の選定を行いました。平成30年度から調査設計業務を実施しております。平成31年度については、調査業務を完了させまして、浄水場の用地造成等

→1月24日の第3回住民説明会でも、多くの住民が「高台への変更」を希望しました。阿真キャンプ場での建設見直しを求める住民は、11月に行った座間味島の住民(成人)のみを対象にした署名活動で、成人479名中278名(58%)、95観光事業所中76事業所(80%)が見直しを求めています。(12月10日時点・成人479は島民約600名から、未成年と、村職員、教職員を除いた数)

→結局、『阿真キャンプ場』しかないという結果に持っていられる心配も持っています。

→隣の同じ国立公園である渡嘉敷島では、現在使用している高台の既存浄水場の隣接地に新しい浄水場を建設し、既存施設の一部も建て替えて使う予定です。場所は、標高120mの『第三種特別地域』で、座間味島の高月山展望所の中腹にある既存浄水場と同じ条件です。

に着手する予定となっております。

【赤嶺昇委員】 渡嘉敷の場所は、座間味のように下の方にあるんですか？

【上地安春建設課長】 渡嘉敷の現在の浄水場がございしますが、その隣の土地を造成して、そこに建設するということで、今、考えております。

(赤嶺委員「休憩お願いします」→委員長「休憩します」)

【赤嶺昇委員】 いや、現在の場所は、低いところに造っているの？と聞いているんですよ。

(委員長「再開します」)

【上地安春建設課長】 現在の浄水場の位置も含め、高台の位置にございます。

【赤嶺昇委員】 何メートルくらいの高さにありますか？

(しばらく時間かかる・職員が資料を探しに行く)

【上地安春建設課長】 ちょっと今、手元にデータ持ち合わせておりません。高台の場所に建設する予定となっております。

【赤嶺昇委員】 いやいや、これ、ちょっと待って、調べさせて。

(委員長「資料ないですか？」休憩します) 3605-3635 (再開いたします)

【上地安春建設課長】 ちょっと数字では、お示しできないんですけども、山の上の方にあります。津波被害を受けない場所に建設されています。

【赤嶺昇委員】 あの、ちょっと休憩お願いします。(委員長「休憩します」)  
これね、企業局長、この浄水場について、いろいろ議論している中でですよ、  
渡嘉敷の高さも答えきれないって、大丈夫ね？(企業局長「あ、ありました、

→場所は、標高 120mの『第三種特別地域』で、既存浄水場の隣接地です。

→照山展望所の中腹、標高 120mの『第三種特別地域』で、既存浄水場の隣接地です。

→標高 120mの『第三種特別地域』で、座間味島の高月山展望所の中腹にある既存浄水場と同じ条件です。

ちょっとお待ちください。) 議論以前の問題だよ。山の上にあるとか...、数字で出すのはできないって、これだけの職員がいながら？ 休憩とって、午後やったら？ 調べてきて。(委員長「すぐ、揃えられますか？」)

【**上地安春建設課長**】 今、確認中ですので、もうしばらくお待ちください。(委員長「時間かかるようでしたら、午後にしましょうか？ どうですか？」)  
(赤嶺委員「いいよ、進めよう」)(委員長「再開いたします」)

【**赤嶺昇委員**】 これ、予算審査だよね？ こういう大事な部分で、陳情も出てくるし、今度、村長も出てくるし、いろいろと議論している中で、皆さんは、議会でも、質問が出て、津波の問題を言われて、で、これを、渡嘉敷の浄水場の高さも言えないというのは、相当な問題だと思いますよ。まず、その件について、局長の見解をお聞かせください。

【**金城武企業局長**】 ご指摘の部分、本来ならば、しっかりと高さも含めてですね、答えるべきところをですね、準備不足で、本当に申し訳なく思っております。今後、しっかりと答えられるように、対応して参りたいというふうに考えております。

【**上地安春建設課長**】 時間かかりまして、申し訳ありません。渡嘉敷浄水場の高さは、120メートルの位置でございます。

【**赤嶺昇委員**】 120メートルですよ、じゃ、今の座間味のキャンプ場は何メートルですか？

【**上地安春建設課長**】 5メートルの位置でございます。

【**赤嶺昇委員**】 いろいろ、仲村議員も崎山議員も、上原議員も言っているんですけども、県がいろんな努力をしてきたことも分かるんですが、今から検

→『阿真キャンプ場』入り口にある、津波避難場所の案内板や津波警戒の看板には、『海拔 2m』と表示されています。

討されるということで、環境省だったり、いろんな許可も必要だということですが、今の渡嘉敷の120メートルのところは、もともと原野で、木も何もなかったというところで造られたわけですか？伐採していないということですか？もともと既存施設も含めて、既存施設を造る時も、何も森林伐採していないということで、理解してよろしいですか？

【上地安春建設課長】 既存施設については、渡嘉敷村の方で建設している事業でありまして、我々の方では、確定的な返事はできませんが、おそらく、伐採を伴った建設だというふうに認識しております。

【赤嶺昇委員】 ですからね、基本的に水は絶対必要なんですよね。渡嘉敷も、座間味も、これ、だれもが必要だと思っているんですよ。企業局の取り組みは評価するんですよ。だけど、これだけ、これから造っていかうとする時に、一番直近で言うと、僕らは3.11も、経験してきた。もちろん、本島内にも低いところもあるということは理解していますよ。本島も低いところあるからいいじゃないかという話じゃなくて、新しく建設するものについてはですね、長い目で見て。で、島民が大体600人ということなんですけども、観光客は年間10万人ということで、多い日で1日1000人くらい来るということになってくると、前も言ったんですが、台風の場合、事前に、観光客を先に本島に戻すような対策を打つんですけども、津波はいきなり来ますから、その時に取り残されたりすると、津波は座間味だけに限定されず、本島も一気に全部影響するということが想定されることからですね、やはり、その想定を来ないだろうという姿勢ではなくて、渡嘉敷は120メートルのところにあって、既存の施設の隣にやっている、座間味もですね。いろんな意見もあるかと思いますが、やはり、極力、安全なところ、あと国の指針も出ているわけですよ、そういったものにも照らし合わせてですね、しっかりとまた取り組んでいただきたいなど。これはもう、要望ですので。以上です。

(休憩・午後は1時15分から再開)

→照山展望所の中腹、標高120mの『第三種特別地域』の森林です。

→住民としては、これから何十年と使う大切な浄水場であり、みんなから愛される浄水場になるよう、子や孫から「なぜここに造ったのか」と言われないう、30億円が津波に流されないよう、十分に話し合っ、よりよいものにしていきたいと思っています。

→まったくその通りで、予測のつく台風時には、先に観光客を本島へ帰して島民だけでしのげますが、予測のつかない地震や津波の災害時には、多くの観光客が島に留まる可能性も高く、観光客も一緒に閉じ込められることは、大きな心配です。座間味島には、大量の水を確保できるような清流もなく、飲み水を買って求められる大型スーパーもないです。沖縄本島から40km離れています。「安心安全な観光地」でありたいです。さらに、島の港湾も被害を受け、さらに沖縄本島など近隣の島も同時に被災することが想定されるので、島外から支援を受けての復旧は時間がかかると思われます。浄水場自体が助かった方が、その後の復旧復興も早いと思います。

0'05"～

【玉城武光委員】 先ほどから企業局の話がよく出ておりましたけれども、これまでの経過と、座間味浄水場の問題で、いままでの選定の関係で、これを見直しすると答弁していましたが、これは、**次年度いっぱい**で**そういう見直しをするのか**、期間をお伺いします。

【上地安春建設課長】 座間味浄水場については、平成 31 年度に調査発注いたしまして、施設整備の可否の検討に必要な測量及び地質調査等を行う考えでございます。その調査結果を元に、施設整備、可否の検討を行うとともに、住民や村の意見などを踏まえまして、**災害対策、自然環境の影響等を総合的に勘案して、年内に予定地を決定**するという考え方を持っております。予定地決定後、実施設計に着手する考えでございます。

【玉城武光委員】 年内という話でしたから、環境とか津波とか、いろんなことを想定して検討をですね、**住民の声もしっかりと聞いて、選定していただきたい**と要望します。水道広域化事業の進捗状況をお願いします。

【上地安春建設課長】 進捗状況についてお答えします。平成 31 年度については、栗国村の送水管および調整池の更新、渡名喜村の浄水場の電気ケイソウ設備、それから、南大東村、北大東村、座間味村阿嘉島および伊是名村の浄水場、渡嘉敷村および伊平屋村の浄水場用地造成等の工事を実施いたします。また、栗国浄水場および渡名喜調整池の更新に係る調査設計を実施する予定となっております。

51'15"～

【糸洲朝則委員】 周辺離島 8 島を含む広域化事業、これの現状を、栗国が話題に出ますけれども、他の島も含めて、進捗状況を教えていただけますか？

【上地安春建設課長】 栗国村については、平成 30 年 3 月にすでに用水供給

→1 月 24 日の第 3 回住民説明会でも、**多くの住民が「高台への変更」**を希望しました。阿真キャンプ場での建設見直しを求める住民は、11 月に行った座間味島の住民(成人)のみを対象にした署名活動で、**成人 479 名中 278 名(58%)、95 観光事業所中 76 事業所(80%)**が見直しを求めています。(12 月 10 日時点・成人 479 は島民約 600 名から、未成年と、村職員、教職員を除いた数)

を開始しております。平成31年度については、今年度に引き続き、南大東村、北大東村、座間味村阿嘉島の工事を実施するほか、渡嘉敷村、渡名喜村、伊平屋村、伊是名村の工事に新たに着手していくという予定となっております。

【糸洲朝則委員】 年次的には、何年で終わる予定ですか？

【上地安春建設課長】 平成26年に取り交わした『覚書』に基づきまずと、平成33年度までに離島8村広域化を開始するということになっております。ただ、予算的なお話で申しますと、先ほどお話した粟国村につきましても、今後、設備更新も控えておりますので、事業については、平成37年度までというふうに設定しております。

【糸洲朝則委員】 粟国はかなり、水道料金が半分になったという話も聞きますが、実際どんなのですか？

【石原配水管理課長】 平成30年3月から用水供給を開始しまして、それを受けて、村の方では4月1日付で料金を改定し、おっしゃるように、ほぼ半額になりまして、沖縄本島の平均程度まで料金は下がっております。

【糸洲朝則委員】 ということは、残りの7島もそのレベルまで持っていくということよろしいですか？

【石原配水管理課長】 はい、ただ、料金そのものの設定につきましては、村の方で設定しないといけないということで、ただ、負担は確実に粟国村同様減ります。覚書でも、料金はなるべく還元していくということで、交わされておりますので、できるだけ、広域化のメリットや恩恵が、村民の皆さんにも受けられるように、対応していただきたいと考えております。

【糸洲朝則委員】 余談ですが、全国で「洗骨」という映画が放映されておまして、僕も観てきたんですけどね、あれでずいぶん、粟国の宣伝がなされ

→離島8村との『覚書』では、「供給は平成33年度までに実現できるよう取り組むものとする」とあり、「本覚書は上の記載事項に関する拘束力を伴わない基本合意」「法的義務や費用負担を課されることはない。」と明記されています。

県保健医療部の『沖縄本島周辺離島8村における広域的水道施設整備基本計画』（平成27年度）によると、粟国村は、既存の施設のまま、『遠方監視制御設備』の工事をして、平成30年3月に供用開始。その後、粟国島では平成35年に新浄水場を建設する計画となっております。基本計画では、どの島も（座間味島も）平成28年から平成37年度まで予算が組まれています。

企業局は、住民に対してはずっと、「予算（一括交付金）の期限は、平成33年度まで」と説明し、「現予定地の阿真キャンプ場で造らなければ、見直すと予算の期限に間に合わなくなり、その後の予算の確保が難しくなり、浄水場が造れなくなってしまう」→（県議会で予算は調整できるから心配しなくてもいいと住民が聞いた後は）→「期限を過ぎれば、企業局の独自予算で造ることになり、水道料金を値上げしなければならなくなり、受益者負担が増え、座間味村民だけでなく本島の人にも迷惑がかかる」との説明でした。ここきて、平成33年までの強い理由が『予算の期限』から『覚書』の約束に変わってきていて、住民はショックを受け、不信感が募っています。

るであろうと、相当、観光客も増えると思うんで、ひょっとして水足りないんじゃないかなと心配しておりますが、どうですか？

【石原配水管理課長】 需要の動向は注視しながら、増設は可能かというふう  
に思っておりますし、一時的に不足するようであれば、可搬型の海水淡水化  
装置を運搬するという方法もございますので、需要が増加するなら増加する  
で対応してまいりたいと思っております。

【糸洲朝則委員】 間違いなく、絶対増えますよ。だからあえて、この委員会  
で出しましたけどね、ぜひがんばっていただきたい。よろしくお願いします。

1'25'42"～

【山内末子委員】 すみません、企業局長、私は質問はないと言っていたんで  
すが 1 点だけ。今日は朝からずっと座間味の件については質問がありますけ  
ど、本当にもう「帯に短し襷に長し」というところで、今、予定していると  
ころ、そして新たに考えているところ、どちらにするにしても、安全性であ  
ったり、環境面であったり、予算の面とか、本当に苦しいと思っております。  
そういう意味ではですね、「落とすどころ」をそろそろ考えなければ  
ならないのかなと、そういうところも踏まえてですね、やっぱり先ほども  
ありましたけれども、知事も一緒になって、知事部局とも一緒になっ  
て、座間味村、そして、皆さん方としっかりと協議をする必要が  
あるのかなと思いますけど、その辺だけ、1つ聞いて終わりたいと思います。

【金城武企業局長】 先ほども、おおむね年内にですね、何とかそういう決定  
まで持っていきたいということでありまして、やはりまず、村当局との  
調整もありますし、その了解も必要だろうし、そして、より多くの  
住民の皆さんの賛同と言いますか、協力が得られるような形で、決定には持  
っていきたいということで、一定の調査が取りまとめてきましたら、それも  
含めて、村にも住民の皆さんにも説明して、そういう方向で、うまくできる  
だけ円滑にその後の事業が進むように、取り組んでいきたいなと思

→企業局が言っていることが、二転三転したり、相手によって違ったりするので、県企業局、村、県議、村議、住民が同じテーブルについて、話し合いが  
できる場（5 者会談）を住民は希望しています。ともに力を合わせ、未来に  
誇れるよりよい浄水場の建設を実現させてほしいと心から願っています。

→1 月 24 日の第 3 回住民説明会には、約 80 人の住民が参加し、3 時間に渡って話し  
合われました。多くの住民が「高台への変更」を希望しましたが、企業局は  
「いくら住民の総意があっても、村の意向がなければできない。」と  
答弁。その場に村長はいませんでした。



っております。

33'30"～

【具志堅透委員】 県の水道広域化は順調に progressing していますか？何年度までの予定で、それに逆算して計画通り順調に progressing しているかどうか。離島含めて。

(企業局「休憩お願いします。離島8村ではなくて、全体というお話ですか？」  
具志堅委員「離島含めて広域化計画の下でやっているんでしょ、今現在。違う？僕の勘違い？」「保健医療部がやってるビジョンの中では、最終的には全島統一ということでありまして、具体的な計画はまだなくて、」「それ皆さん、僕に説明なかった？料金が少しアップになって、離島は低減化になって、安定供給をするという話ではないの？」「8島についてはその通りで、計画を立てて、実現に向けて進めているところです。この離島8村についてのご質問ということでよろしいでしょうか？」「うんうん」)(再開いたします)

【上地安春建設課長】 まず、8村のうち、粟国村については、先ほども申し上げましたが、平成30年3月に用水供給を開始しております。今後の予定としては、調査設計の完了した島から工事に着手して、施設整備を終えた島から順次、用紙供給を開始していきます。覚書に基づき、各村への供給開始に取り組んでいく考えです。具体的に申しますと、平成31年度については、北大東村、座間味村阿嘉島、渡名喜村、平成32年度については南大東村、平成33年度については、渡嘉敷村、伊平屋村、伊是名村を予定しております。座間味村の座間味島につきましては、先ほどから申し上げておりますように、現在、流動的な様子で見ているような形になっております。

【具志堅透委員】 その座間味村の浄水場なんですけど、かなり難航していますね。要請があって、陳情者の思いも十分理解できるし、あるいは、企業局と村当局と、選定した場所が、なぜ、そこまであれなのか、そして、新たな陳情の中で、2か所が出てきてですね、そこを皆さん、調査すると言っているんですけど、どういう理由で調査するんですか？自分たちが選定した

ところはまずいんですか？何かマイナス部分があるんですか？

【上地安春建設課長】 座間味村の浄水場の選定については、住民説明会をいたしまして、場所の選定に至った理由についても、詳細にお話しているところです。企業局としては、覚書に基づいた計画スケジュール、あるいは財源の裏付け等に基づきまして、計画が主体的に実施できるという形で、阿真キャンプ場を選定して、住民への理解を求めていたところです。もちろん、その前段では、村との協議も進めてきたところではありますが、住民からの高台への移転を求める声が出ておりますので、それについて、フラットな考えでですね、現予定地、あるいは高台の予定地につきましても、本当にそこに建設ができるのかどうか、そういった確認を進めながら、比較して決定していきたいと考えております。

【具志堅透委員】 どうもその、土木環境委員会での議論を聞くと、後戻りできないような感じになりそうなんです。皆さんが現計画に対して、で、調査をしました、調査をして、環境省等々がゴーサインを出しませんでした。しかし、今の皆さんの計画に戻れますか？非常に懸念しているんですよ。

【金城武企業局長】 確かに、高台の方を 31 年度に調査しますんで、この辺が、確実に造るかどうかというのも断定的には言えませんので、その辺もまず調査をする、できる可能性がある、問題は、環境省のその許認可というのが、例えば我々がある程度できると言ったとしても、この内容を個別に審査しないことには、例えば、造成する面積はどれくらいだとか、伐採する土地の状況とかですね、その辺も含めて、認可するしないの判断が出てくると思うんで、この辺の見通しも含めて、ある程度、我々は場所を決定する、環境省は正式に実設計した後でしか許認可をしないんですけども、ある程度、見通しを立てた上でですね、物事の判断はする必要があると思っております。もし万が一、極端に、そこでもできないということになりますと、どうしてもそれをまた、現予定地でという話を、まったくゼロではないとい

→津波被害を受けることが最大のマイナスです。それに、建設予定地は、阿真キャンプ場内の「多目的広場」であり、珍鳥ヤツガシラなどが観察できる貴重な探鳥地です。一見何も無い広々とした草原は、観光客に解放感や癒しを与え、水難事故などの緊急時にはドクターヘリが離発着する、まさに多目的に活用されている場所です。その隣には、サバニやヨット、カヤックなど保管する「海洋体験施設」や、子どもたちが自然体験の合宿をする「児童生徒交流センター」など、誰もが利用できる観光施設しか建っていないです。解放的な観光地である多目的広場に、誰も立ち入ることのできない浄水場が建つことによる観光への悪影響を心配しています。また、今回の浄水場建設をきっかけに、将来的に関連施設が増設されたり、重要なライフラインである浄水場を守るため、ビーチに堤防や内海に消波ブロックなどの防護施設ができたりして、自然や景観の損失が危惧される他、リゾート開発などの新たな開発の引き金になるのではないかと心配しています。ここは 50 年前にキャンプ場に指定されて以降、地権者は村との賃貸契約を守り、バブル期等の島外からのリゾート開発の手も退け、島で乱開発が起ころぬよう先人たちが守り抜いてきた土地です。だからこそ今、住民はこの一帯を大切に保全し、その思いと努力のおかげで今の「世界が恋する海」があり、国立公園指定につながったと思っています。阿真キャンプ場での建設は避けていただきたいです。

→第三種特別地域での造成の許可には、「申請に係る場所以外の場所においては目的を達成できないと認められること」などの条件がありますが、座間味島では、津波被害の想定されない高台は、すべて第三種特別地域のため、「津波被害を受けない浄水場を建てるには、その場所しかない」という理由で許可されるのではないかと考えられます。

う両方のスタンスを、高台も含め全体を調査した上で、並べてもう一回、村の方とも調整し、住民の皆さんにも説明して、こういう形ですよということを説明した上で、最終的な判断に持っていきたいということです。

【具志堅透委員】 僕はそのことを非常に懸念してですね、向こうは、島も含めて、世界自然遺産登録になっている。伐採だとか、そういうのを一番嫌う指定だと思うんですね。皆さん、その辺も踏まえて、今の現行案を設定したはずなんですよ。そこの有利性をしっかり持ってですね、住民を説明会開いて、説得してほしいという思いがあるんですが、その辺の判断、皆さん調査の判断をするのは、どれくらいかかりますか？

【金城武企業局長】 測量、地質調査をやらないと、判断の材料が揃いませんので、我々としては、調査も並行しながら、村との調整もある程度、一定のそういう中間的な報告書というものができてくれば、それも含めて、順次調整していきますけど、年内くらいに何らかの形で判断、今年の12月までには決定の方向に持っていければなというのが、今の考えです。

【具志堅透委員】 先ほど、山内委員もおっしゃっていたんですが、そろそろ、これは政治決着、判断という部分になるのかなという思いがあるんですが、十分、住民の理解を得るための説明を丁寧に、時間がないからとかじゃなく、しっかりやってですね、そういう判断も出てくるのかなという感もあります。今、31年、32年、33年で切っているということは、一括交付金のあるうち、ハード交付金の云々があるという気がしているんですが、そうであれば、先に越してやる、例えば、伊是名伊平屋を優先的に先にやるという手はあるんじゃないですか？間に合わないよ、これ、地元合意形成は。

【上地安春建設課長】 これについても、今年度予定していた座間味の建設工事が執行できなくなりましたので、今年度、そこを判断して、前倒して、北大東村と阿嘉島の事業に流用して執行しております。

→結局、『阿真キャンプ場』しかないという結果に持っていかれる心配も持っています。

→慶良間諸島は、世界自然遺産ではなく『国立公園』です。候補に上がっている高台は、すべて『第三種特別地域』で、自然公園法の特別地域の中でランクは一番低いため規制は少なく、「特別地域のうちでは、風致を維持する必要性が比較的低い地域」です。もちろん、自然破壊はできるだけしない方がいいですが、既存の水道施設や電波塔、ヘリポートや遊歩道など人工物があったり、数十年前は全面的に伐採された二次林だったり、すでに人の手が入っていて自然度は低い場所です。公益性と必然性が認められれば、浄水場建設の許可は出ると考えられます。

→企業局が言っていることが、二転三転したり、相手によって違ったりするので、県企業局、村、県議、村議、住民が同じテーブルについて、話し合いができる場（5者会談）を住民は希望しています。ともに力を合わせ、未来に誇れるよりよい浄水場の建設を実現させてほしいと心から願っています。

**【具志堅透委員】** すみません、終わりますが、少しだけ、10秒だけください。やはり、しっかりとした住民の合意形成、重要ですので、しっかりとやっけていただいて、後は予算の期限があるわけですから、その辺も含めてですね、優先順位を変えながら、やっていくということで、頂きたいと思ひます。終わります。

[企業局の離島8村水道広域化事業関連は以上]

(企業局職員退席後の話し合ひで、『参考人招致』が決まる)

→内閣府ホームページでも、沖縄振興一括交付金は『ソフト交付金』と『ハード交付金』があり、水道施設整備については、ハード交付金であることが記されており、**企業局**のホームページでも、ハード交付金の活用事業として、『本島周辺離島施設整備』として、「総事業費：202億円、事業期間：平成28年度から平成37年度」と明記されています。

県保健医療部の『**沖縄本島周辺離島8村における広域的水道施設整備基本計画**』（平成27年度）によると、粟国村は、既存の施設のまま、『遠方監視制御設備』の工事をして、平成30年3月に供用開始。その後、**粟国島では平成35年に新浄水場**を建設する計画となっています。基本計画では、どの島も（座間味島も）平成28年から平成37年度まで予算が組まれています。

企業局は、**住民に対しては**ずっと、「予算（一括交付金）の期限は、平成33年度まで」と説明し、「現予定地の阿真キャンプ場で造らなければ、見直すと予算の期限に間に合わなくなり、その後の**予算の確保が難しくなり、浄水場が造れなくなってしまう**」→（県議会で予算は調整できるから心配しなくてもいいと住民が聞いた後は）→「期限を過ぎれば、企業局の独自予算で造ることになり、**水道料金を値上げ**しなければならなくなり、受益者負担が増え、座間味村民だけでなく本島の人にも迷惑がかかる」との説明でした。ここきて、平成33年までの強い理由が『予算の期限』から『覚書』の**約束**に変わってきていて、住民はショックを受け、不信感が募っています。